

## 共同要望書

### 「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」の強化をはじめとした IUU 漁業および人権侵害対策の更なる改善を求める共同要望書

2024 年 3 月 1 日

IUU フォーラムジャパンおよび賛同団体（別紙 1）は日本政府に対し、国際プラットフォームへの参加および「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」（以下、流通適正化法）の強化等により、違法・無報告・無規制（IUU）漁業や奴隷労働等の人権侵害を及ぼしている漁業によって調達された水産物の国内市場への流入防止を求めます。

EU、米国、中国に次いで 4 番目に大きな水産物輸入市場である日本が流通適正化法を発行し、IUU 漁業によって調達された水産物の国内市場への流入を防止する措置を開始したことは、SDGs、G7、G20 等で優先課題となっている IUU 漁業を撲滅するうえで、大変有効とされています。

しかしながら、この法律の対象魚種はまだ 7 魚種にとどまっており、水産物のサプライチェーンから確実に IUU 漁業を排除するためには、対象魚種の拡大など、改善すべき点が多くあると認識しています。加えて、海外漁船における奴隷労働等の人権侵害の報告が多発する中、それら漁業に由来する水産物の流通を防止するとともに、漁業現場での人権侵害防止をしていくことも急務とされています。

IUU 漁業や奴隷労働由来の水産物は、不当に安価である傾向があります。それらの市場流入は、市場における過度な価格下落を招き、正規の漁業者を苦しめる要因の一つに挙げられます。日本においては、新漁業法をステークホルダーに浸透させる上での弊害とも言えるでしょう。世界の漁業者だけでなく、日本の漁業者、そしてそのサプライチェーンを含む水産業全体を守るためにも、国際連携および国内法令の強化による、さらなる対策が求められます。

そこで私たちは、世界の他の地域で成果を上げている IUU 漁業対策などを踏まえ、以下の 5 点について改善することを要望します。

1. IUU アクションアライアンス（別紙 2）を含む国際的なプラットフォームに積極的に参加し、海外と連携して IUU 漁業対策について検討・実施すること。

2. 日本で大量に消費され、かつ、IUU 漁業のリスクが比較的大きい、マグロ類、カニ類、エビ類、ウナギ類、その他の天然・養殖魚種などを、日本の流通適正化法等の輸入規制の対象魚種に加えること。
3. 日本に流通するすべての水産物に段階的に拡張できるような、電子漁獲証明書と報告システムを確立すること。
4. システム全体を通じてより高い透明性を確保し、EU および米国の既存の輸入管理制度と整合性のある主要データ要素(KDEs)を含む、GDST(Global Dialogue on Seafood Traceability)などの国際基準と一致するトレーサビリティ・システムを開発すること。
5. 水産物を輸入する際は、製造・加工過程で人権侵害が発生していないことを保証するために、追加的なチェックを実施すること。

また、輸入規制強化について検討するため、農林水産省においては、

6. 流通適正化法のロードマップにしたがい、流通適正化法の改善を検討するための検討委員会を開催すること。

私たちは、世界の IUU 漁業を排除し、効果的な管理と協力を促進し、持続可能性を推進するために、政府、企業、その他のステークホルダーと引き続き協働してまいります。

以上

<賛同団体一覧>

(※アルファベット順)

Conservation International  
Environmental & Animal Society of Taiwan  
Environmental Justice Foundation  
FishWise  
Greenpeace USA  
Human Trafficking Legal Center  
International Corporate Accountability Roundtable  
IUU フォーラムジャパン  
Korea Federation for Environmental Movements  
Labour Protection Network  
Oceana  
World Wildlife Fund

